

陸上自衛隊大久保駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	京都府宇治市	広野町風呂垣外一番地一
対象防衛関係施設 の区域	京都府宇治市	伊勢田町新中ノ荒、伊勢田町南山、大久保町井ノ尻、大久保町北ノ山、大久保町成手、大久保町西ノ端、広野町岩ヶ鼻、広野町新成田、広野町成田、広野町西裏及び広野町風呂垣外（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	京都府宇治市	伊勢田町井尻、伊勢田町浮面（次の図面に示す部分に限る。）、伊勢田町ウトロ、伊勢田町大谷、伊勢田町蔭田、伊勢田町北山、伊勢田町北遊田（次の図面に示す部分に限る。）、伊勢田町毛語、伊勢田町新中ノ荒、伊勢田町砂田（次の図面に示す部分に限る。）、伊勢田町中荒、伊勢田町中ノ田、伊勢田町中山、伊勢田町名木一丁目から三丁目まで、伊勢田町南山、伊勢田町遊田（次の図面に示す部分に限る。）、伊勢田町若林、宇治蛇塚（次の図面に示す部分に限る。）、大久保町旦棕、大久保町井ノ尻、大久保町大竹、大久保町上ノ山、大久保町北ノ山、大久保町久保（次の図面に示す部分に限る。）、大久保町田原、大久保町成手、大久保町西ノ端、大久保町平盛、大久保町南ノ口、大久保町山ノ内、小倉町奥畑、小倉町中畑（次の図面に示す部分に限る。）、小倉町西畑、小倉町西山（次の図面に示す部分に限る。）、小倉町南浦（次の図面に示す部分に限る。）、小倉町山際（次の図面に示す部分に限る。）、神明石塚（次の図面に示す部分に限る。）、神明宮北（次の図面に示す部分に限る。）、神明宮西（次の図面に示す部分に限る。）、寺山台一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、南陵町一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、羽拍子町、開町、広野町一里山、広野町岩ヶ鼻、広野町小根尾（次の図面に示す部分に限る。）、広野町桐生谷、広野町新成田、広野町茶屋裏、広野町寺山（次の図面に示す部分に限る。）、広野町中島（次の図面に示す部分に限る。）、広野町成田、広野町西裏、広野町東裏、広野町風呂垣外、広野町丸山（次の図面に示す部分に限る。）及び広野町宮谷（次の図面に示す部分に限る。）
	京都府城陽市	久世下大谷（次の図面に示す部分に限る。）、平川鍛冶塚（次の図面に示す部分に限る。）、平川車塚（次の図面に示す部分

		に限る。)、平川指月(次の図面に示す部分に限る。)、平川大 將軍(次の図面に示す部分に限る。)、平川茶屋裏、平川長箆 (次の図面に示す部分に限る。)、平川野原、平川浜道裏(次 の図面に示す部分に限る。)、平川東垣外(次の図面に示す部 分に限る。)、平川室木及び平川横道(次の図面に示す部分に 限る。)
	京都府久世郡 久御山町	栄一丁目から四丁目まで、佐古清水、佐古三条(次の図面に 示す部分に限る。)、佐古東角(次の図面に示す部分に限る。)、 佐山双栗(次の図面に示す部分に限る。)、佐山靱池(次の図 面に示す部分に限る。)、林楸ノ本、林高黒、林中垣内、林八 幡溝及び林宮ノ後(次の図面に示す部分に限る。)
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

陸上自衛隊大久保駐屯地周辺地域 (京都府宇治市広野町風呂垣外1番地1)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

